

## 【史料紹介】

### 江戸垂加派の神代文字論に関する史料

—— 跡部良顕『和字伝来考』・伴部安崇『和字伝来考附録』 ——

尹 朝鉄

#### はじめに

本稿は、近世中期の江戸垂加派と言われる跡部良顕の『和字伝来考』と伴部安崇の『和字伝来考附録』（以下『附録』とする）の全文を翻刻して紹介するものである。これらは近世中期までの神代文字論を論じるうえで欠かさないものであり、享保・元文期の垂加派の動向を知るためにも有効な史料である。いずれも刊行されたことはなく、写本として伝わっている。

両方ともタイトルに「和字伝来」という語を冠したことから推察されるように、その内容は、漢字や仮名の由来など、日本語における文字の歴史を取り上げたもの

となっている。とはいえ実質的には「和字」のなかでも「神代文字」に焦点を当て、その起源や実在の根拠、とりわけ『附録』の場合は文字の実物を提示することを主眼としている。この時期に神代文字は、自明の歴史というよりは弁証が必要な仮説に近かったのである。もちろん現在の学問で神代文字は否定されているので、改めてその実在について論ずることはない。だが思想的にはかなり興味深い側面がある。良顕・安崇は「神代文字」の視点から「和字」の歴史を捉え直し、ひいては「我国」が文化の根本（文字）において中国に頼ることはなかった、という自己像の形成を模索しようとしたと思われる。以下で史料の著者や書誌事項などについて簡単に述べていきたい。

## 一 跡部良頭の『和字伝来考』

### (1) 著者

跡部良頭(万治元(一六五八)―享保十四(一七二九))は通称は孫八郎・宮内、光海と号した。江戸の旗本であり、垂加神道家としても知られている。佐藤直方から朱子学を、渋川春海と正親町公通からは垂加神道を学んだという。『垂加文集』を刊行するなど、山崎闇斎の著作の出版に努めた人物である<sup>1)</sup>。

### (2) 概要

『和字伝来考』は良頭が享保九(一七二四)年、六十九歳の時に著したものである。ここでは神代文字に関する記述にしばって述べることにしたい。

良頭は神代の文字を肯定する。だが彼の目に映った当時の世態は「我国ノ文字ノナキ夷国ト覚タル者」の多い世の中であつた。それは「和書ヲ不見、神道ヲ知ラサル儒者」が多いためであると言う。では、良頭が考えるに、神代文字について「和書」はどう説いていたのか。本文

の冒頭で彼は言う。「我国ノ文字ノ事、諸書ニ出ル所分明ナラス」と。これは神代文字について言及した「諸書」の主張が区々で定説がない、という意味であろう。良頭が問題とする「我国ノ文字ノ事」とは、大まかに言えば、神代文字の「形態」と「起源」であつた。

まず、神代文字の形態について。この点に関しては忌部正通が『神代巻口訣』で主張した「象形説」が権威を持つていたようである。良頭も象形説を否認してはいない。ところが、師匠の渋川春海が『瓊矛拾遺』上巻で神代文字として提示した十二支の文字は象形ではなかつた。良頭によれば、山崎闇斎すらこれを見て「是神代ノ文字ニ極リタリ」と認めたと言う。彼は、一見して矛盾のように見える二つの主張に対して、「サアレハ神代ニモ文字ノ形改リタルト見ヘタリ」と、神代文字の変容を想定することで両立させようとした。以下ではこうした良頭の考え方を「神代文字変容説」と呼ぶことにする。

次に、神代文字の起源について見ていこう。卜部兼方の『釈日本紀』によると、イザナギ・イザナミの時にも神代文字は存在していた。天神が太占をもって二神に時日を「卜定」したという『日本書紀』「神代巻」の記述が

その根拠であった。これを「神代文字ト占起源説」と呼ぶことにする。『和字伝来考』も『釈日本紀』から該当する文章を引用している。ところが良頭は、「ト占起源説」を趣旨とする引用文の直後に、「此語ヲ見テ考知ヘシ、ソレ我國ノ文字ハ神代ニ大己貴命出雲国清郷ノ河原沙ノ上ニ千鳥ノ足跡ノ付タルヲ見テ始テ文字ヲ作り出シ玉フト云事古伝也、是ニヨリテ文字ヲ鳥ノ跡ト云也」（傍点は筆者、以下同じ）と、「古伝」の説を根拠に、まったく異なる起源説を持ち出す。これを「神代文字鳥跡起源説」と呼ぼう。一見して、「此語ヲ見テ考知ヘシ」という文章は如何にも不自然である。ト占起源説を語った『釈日本紀』が鳥跡起源説の証拠でもあるという論理構造だからである。管見の限り、これまでの先行研究は、良頭がもつぱら鳥跡起源説のみを唱えたとしてきたが、実を言えば、彼はかつてのト占起源説をも同時に認めている。

では、良頭の神代文字起源説の実状は何か。上記の神代文字変容説の視点から考えれば答えは意外に簡単である。彼の変容説によれば、神代文字は「象形↓非象形」という変容の道を辿った。一方、このような変容説は必然的に複数の起源を前提する。神代文字を作った主体が

単一ではないからである。要するに、良頭はト占起源の神代文字が先にあって、その後、鳥跡起源の文字が出現したと考えたのである。ただし、だからと言って、彼自身が「象形ト占起源」「非象形ト鳥跡起源」のような論理的図式を持つていたかについては疑問がある。なお、『和字伝来考』が神代文字の変容と複数の起源を説いたとは言え、全体的には鳥跡起源説に焦点が当てられていたことは否めない。

以下では『和字伝来考』の鳥跡起源説について簡単に述べておこう。右の引用からも分かる通り、大己貴命が鳥跡を見て文字を作ったとする説は「古伝」によるものであった。しかし良頭はこれに疑問を抱いた。スサノオが「八雲ノ尊詠」を詠んだのが大己貴命が生まれる前だったことを理由に、神代文字を作ったのは大己貴命ではなく、先代のスサノオだと結論づけたのである。スサノオの時に「八雲ノ尊詠」を記録する文字がなかったのであれば、「ロツカラノ伝ハカリニテハ委ク伝ハルマシキ事」だったからである。これを「神代文字スサノオ起源説」と呼びたい。

良頭は「才智人ニ勝レタル」スサノオが「河原ノ沙ニ

千鳥ノ足跡ヲ見玉ヒ」て文字を作り出したと考えた。と  
ころでこの類の起源説は実は新しいものではない。すでに  
中国では黄帝の史官蒼頡が鳥の足跡を見て蝌蚪文を作  
ったとする話があつたからである<sup>9)</sup>。もちろん良蹟もこの  
点を意識して「西土ニテ蒼頡ハシメテ鳥ノ足跡ヲ見テ文  
字ヲ作り出セリトアリ」と言及している。だが、彼はス  
サノオの故事は蒼頡伝説とは無関係な独自の出来事だと  
主張した。

実は、右の主張を裏付ける根拠を提示することが『和  
字伝来考』の狙いであつた。良蹟は、「和歌二千鳥ノ歌右  
ノ故事ニテ詠来レリ」と、古今の和歌集に収録されてい  
る「千鳥ノ歌」こそスサノオの故事から由来するものだ  
と考えた。そこで彼は数々の和歌集から「千鳥」という  
語句を見出し、『和字伝来考』におおよそ五十首の和歌を  
長々と引用している。だが、和歌は状況証拠に過ぎない。  
神代文字の実物に関しては、「カヤウノ事古書伝ラス、伝  
リアリテモ秘シテ出サルヤ、知人モナケレハ予モ今ニ見  
ルコトナシ、只考ル所ヲ著シ置ノミ」とし、彼自身も神  
代文字を実見したことはないと認めている。この段階ま  
での神代文字論はただ論理上の可能性にとどまっていた

のである。

### (3) 伝本

『和字伝来考』の伝本については五つの所蔵先が知ら  
れているが、この中で宮城教育大学図書館本・東京家政  
学院大学図書館大江文庫本・石川武美記念図書館成實堂  
文庫本が閲覧済みなので、以下ではこの三点について簡  
略に述べることにした。

#### ① 宮城教育大学附属図書館本

この伝本の末尾には「享保甲辰孟夏日 跡部光海翁／  
享保九年甲辰六月九日 伴部安崇写／右和字伝来考者、  
従伴部安崇荒井嘉敦伝写之本、又写書之令校合畢／享保  
癸丑五月初六 飯田景豊」と、成立の経緯が記されてい  
る。すなわち、良蹟が『和字伝来考』を執筆したのが享  
保九（一七二四）年四月頃で、二ヶ月後、弟子の伴部安  
崇がそれを写した。また、安崇の写本を荒井嘉敦が写し、  
後の享保十八（一七三三）年、飯田景豊が筆写と校合を  
行ったという。ならば本文中の朱書きの返り点やルビも  
景豊が付したものであろう。この写本自体が飯田景豊の  
自筆かどうかは断言できないが、もし景豊の手によるも

のだとすると、その成立年は享保十八であり、三点の中  
では最も古い。本稿では翻刻に当たってこの伝本を使用  
する。

## ② 東京家政学院大学図書館大江文庫本

この伝本は『和字伝来考』(十二丁)に加えて、「附録」  
として、新井白石の『同文通考』の一部(白石先生同文  
通考抜萃、十六丁)と伴部安崇の『和字伝来考附録』か  
ら一部(「和字五十韻」、二丁)をも合わせて収録してお  
り、本文より附録の方が長い。この中で最も成立時期の  
遅い『同文通考』の刊行年が宝暦十(一七六〇)年なの  
で、この伝本はそれ以降作成されたものである。ちなみ  
に、僧諦忍が『以呂波問弁』で神代文字について言及し  
たのが『同文通考』から四年後の宝暦十四(一七六四)  
年のことである。

一方、筆写者については知りようがないが、非常に限  
られた範囲にしか出回らなかつたであろう良顕と安崇の  
写本まで入手できたことを考えると、垂加派と何らかの  
繋がりを持つ人物だったと思われる。大江文庫本『和字  
伝来考』の筆写者は、良顕の『和字伝来考』を中心に据  
えつつ白石と安崇の説を取り入れて補っている。一八世

紀半ばまでの神代文字論は右の三点で尽きていると見て  
よからう。最後に、この伝本の利用にあたっては一つ注  
意点があるので付言しておく。この伝本は丁の順序が乱  
れていて、二丁と三丁が前後している。おそらく謄写自  
体は正しく行われたようであるが、その後何らかの理由  
で丁が入れ替えられたと推定される。

## ③ 石川武美記念図書館成篁堂文庫本

この伝本は、内容の面では①の宮城教育大学附属図書  
館本と大差ないが、文章の後に注が付されている箇所が  
所々あるのは特徴的である。例えば、「釈日本紀曰」とい  
う本文のすぐ後に「釈日本記十五卷雍州刺史卜部懷賢積  
集」という注を付けて、内容の理解を助けている。

次に、伝本の成立経緯について見てみると、本文の後  
に(a)「右元文二年丁巳春正月得之／於友人伴部安崇謄写  
焉、容齋矢道垣貞甫書<sup>此跋四十歳</sup>」とあり、続いて(b)「矢野  
道垣字貞甫、号容齋、父山中平右衛門、受業於佐藤直方  
先生門、直方即闇齋高弟子也」との注が付されている。  
筆跡から判断するに、(a)は本文の筆写者が書いたもので  
あり、(b)は後に別の人が付け加えたものだと思われる。  
すなわち、成篁堂文庫本は元文二(一七三七)年、矢野

道垣（一六九八―一七六四）が友人の伴部安崇から『和字伝来考』を借りて謄写したものをもとにしているのである。ちなみに、(b)で佐藤直方の門人として紹介された道垣の父山中平右衛門は徳川家綱の侍講をつとめたこともある矢野拙斎（一六六二―一七三三）を指す。

以上の記述から、良頭が書いた『和字伝来考』の原本を門人の安崇が写して、またそれを荒井嘉敦（①宮城教育大学附属付属図書館本の場合）や矢野道垣（③成篁堂文庫本の場合）が借りて謄写したことが確認できる。良頭の神代文字論が安崇を通じて学問ネットワークへと広まった様子が浮かび上がってくる。なお、成篁堂文庫本には「文武耕堂」・「徳富氏」との蔵書印が押されているが、前者は旗本筒井忠英（宝暦十二―一七六二）天保九（一八三八）のものであり、後者は徳富蘇峰のものである。

## 二 伴部安崇の『和字伝来考附録』

### (1) 著者

伴部安崇（寛文八（一六六八）―元文五（一七四〇））

は通称は武右衛門、八重垣翁と号した。跡部良頭から垂加神道を学び、正親町公通から神道の伝授を受けたと言われる。

### (2) 概要

本文の冒頭で安崇は「往年光海翁（跡部良頭―筆者）和字伝来考をあらはし、素戔鳴尊より此国の文字始りたる事明白実正にして、此国鳥の跡は異国の倉顔が鳥の跡にあらずの証紛敷所なし」とし、スサノオが神代文字を作ったことを明らかにしたことは良頭『和字伝来考』の功績であるとした。なお、山崎闇齋が『大和小学』で「万国の皆是（五十音―筆者）を以て通達せざる事なし」と、五十音を重視したことを想起させながら、「此五十韻といふ物、神代よりの音韻にして此国の正音なり」と主張する。こうした認識の論理構造をよく見ると、結局、良頭（神代文字の実在）と闇齋（五十音の価値）の主張を巧みに繋ぎ合わせて、「神代の文字は五十音」という結論に至っていることが分かる。<sup>35)</sup>

ところで安崇によると、『和字伝来考』の後に大きな発見があったようである。彼は「近比武州安達郡の大社

の社務、此文字を伝へ得たりとて再伝に及て、是を見る事を得たり」と、神代文字を実際に目撃した喜びを淡々と述べる。「安達郡の大社」が具体的に何を指すのかは定かでないが、スサノオを主神として祀る足立郡の氷川神社である可能性がある。師説を受けてスサノオが神代文字を作ったと考える安崇にとつて、氷川神社に神代文字が伝わっていることは何ら不思議なことではなかったであろう。なお彼は「和字五十韻」と数字の神代文字も提示している。よく知られていない事実であるが、管見の限り、『附録』は現存する文献のなかで神代文字を提示した最古のものである。

『附録』によると、神代文字の出現によって幾つの点が明確になった。まず、かつて忌部正通が『神代巻口訣』で「神代の文字は象形なり」と断言して以来、神代文字象形説は権威をもって受け入れられ、ましてや良頭すら『和字伝来考』の冒頭で「神代口訣曰神代ノ文字ハ象形也、是慥ナル正説也」と正通の説をそのまま信じたが、安崇が実物と照らし合わせてみるに、神代文字は象形ではないことが判明した。そこで彼は「忌部正通の神代の文字は象形也といへる事、甚子細有事也、たゞ形象なれ

ば絵を書ことを云へし、名〔文字〕筆者」といふものには非す」と、正通の神代文字象形説を否定した。次に、安崇は発音が分からない文字を神代文字として認めることはできないと主張した。「世に神代文字とて伝ふる社家あり、形ばかりにて音韻なし、不可信」とはつきり言っているのである。神代文字の実在に関する問題を論外として安崇の論理自体に注目するのであれば、「五十音」という明確な基準によって神代文字の真偽を判断しようとしたことには大きな意味がある。

### (3) 伝本・受容

安崇が師匠良頭の『和字伝来考』を学問ネットワークへ広める役割を果たしたことはすでに述べた通りであるが、彼自身も良頭の神代文字論を踏まえて、最晩年の元文四（一七三九）年冬に『和字伝来考附録』を書き出した。現在は国会図書館に唯一の写本が伝わっている。冒頭には「教授館居」という蔵書印があるが、これで土佐藩の藩校である教授館が『附録』を所蔵していたことが分かる。土佐藩といえは、垂加派の神道家で知られた谷秦山（寛文三（一六六三）享保三（一七二八）の出身



地である。安崇の師匠良頭と秦山はほぼ同世代で、同じく渋川春海から神道を学んだ間柄でもあった。秦山や彼の子孫は遠隔地にいながらも積極的に垂加派の著作を入手していたようである。そのため、谷家の蔵書に春海の門人たちの著作が数多く残っている。推測の域を出ないが、この伝本も谷家を經由して入手されたものではなからうか。

安崇が神代文字を入手した経緯はまったく不明であるが、時期については若干の手がかりがあるので、以下に示しておく。上記の成篁堂文庫本『和字伝来考』に関する記述からも分かるように、矢野容齋が安崇から『和字伝来考』を借りて写した時期は元文二年の正月であった。だが、容齋は神代文字の発見という大事件については一切触れず、ただ神代文字が出現する前の段階で書かれた『和字伝来考』を謄写するに止まっている。ならば、安崇が神代文字を見たのは、容齋が安崇から『和字伝来考』を借りた元文二（一七三七）年正月から『附録』が執筆された元文四（一七三九）年冬の間であったと考えても無理はない。

最後にこの本の流布について述べておこう。すでに述

べた通り、土佐藩の藩校で写本を所蔵していたので、谷家あるいは藩校関連の人物の中には『附録』の読者もいたであろう。また、落合直澄も『日本古代文字考』（一八八八年刊）上巻（四十四丁ウ）に「此字体伝附録二載スル所ノ出雲書嶋石窟中ノ字ナリ云ニ似セリ」と、『附録』を引用したことが確認できる。なお、平田篤胤も『神字日文伝』（文政二（一八一九）年刊）附録「疑字篇」で「出雲石窟神代文字」という項目を設けて同様の文字を提示したことがある。篤胤の説明によると、これは平高潔（一七四七―一八二九、小野高潔とも）の本から引用したものであり、また、この文字が高潔の手に入るまでの経緯も記されているが、その中に安崇と直接関わる人物は見えない。したがって、安崇とは別の経路を辿って同文字にアクセスした人たちがいた可能性も想定できよう。

### おわりに

良頭は『和字伝来考』を脱稿して間も無くの時点で門人の安崇にそれを謄写させており、また安崇は手元の写本を周りの人々に貸していた様子が伝本から垣間見える。



つまり「和字」や神代文字という問題に関して言えば、二人は緊密に認識を共有していたと思われる。

しかし両者の見解が完全に一致したわけではない。本論で考察した通り、良頭は神代文字変容説を軸にして象形説・非象形説、ト占起源説・鳥跡起源説に見られる矛盾を調和させようとした。ただし彼の関心はあくまで旧説（象形説とト占起源説）より新説（非象形説と鳥跡起源説）にあつたと思われる。一方、安崇は『附録』で実物の文字をもとに、神代文字が五十音の形式であつたことを主張した。なお、良頭の変容説には関心を示さず、象形説を明確に否定するなど、新説が正しいものだとした。

もはや神代文字の有無をめぐる議論は学界の関心事ではない。では、神代文字論を思想史の材料として用いるのはどうか。良頭と安崇は江戸垂加派と言われる神道家であつた。よつて本稿で紹介した二種の文献は、垂加派の神代文字論、さらには言語論を反映したものとして読む必要がある。一例を挙げると、神代文字と五十音を結びつける『附録』の認識は、十八世紀を前後にして垂加派の中で徐々に芽生えた言語への関心と関わっている。言語論が近世思想史を考える上で一つの切り口になり得

ることは先学によつても指摘されてきた<sup>4)</sup>。国学が本格的に開花する前の、十八世紀前半までの思想史のトボグラフィーを描くためにも、より広い視点から近世言語論の材料を集めることが求められる。

## 【翻刻】

※以下は、跡部良顕『和字伝来考』（宮城教育大学附属図書館蔵）と伴部安崇『和字伝来考附録』（国会図書館蔵）の全文を翻刻したものである。翻刻にあたって、漢字は原則として常用漢字に改めた。なお、『和字伝来考』の本文中の朱書は翻刻しなかった。

### 一 跡部良顕『和字伝来考』

（享保九年、宮城教育大学図書館蔵）

#### 和字伝来考

我国ノ文字ノ事諸書ニ出ル所分明ナラス神代口訣曰神代ノ文字ハ象形也是體ナル正説也然ハ神代ニ天地日月風雲万物ノ形ヲ絵ノ如ク書タリト見ヘタリ今世間ニ伝ハラサレハイカヤウノ文字トモ知レ難シト部吉田ノ家ニ神代ノ文字アリト聞ケトモ秘シテ出サ、レハ知ラレス世間ニ神代ノ文字ト云テ伝授スル者アリ是ハ天竺ノ梵字ノ如シ又道家ノ符ニ用ル字ナレハ皆用力タシ旧事紀ニ神武天皇大和国橿原ノ宮ニ即位マシ、シ時天種子命奏天神寿詞是

神代古言ノ類此也トアリ是中臣祓也則神代ノ文字ニ極レリ其後常磐大連ノ漢字ニ書改シヨリ今ニ用ル也渋川春海翁神代ノ文字十二支ノ名ヲ書タルヲ求出シ垂加翁ニ見セラレタレハ是神代ノ文字ニ極リタリト宣シト也是ヲ予ニ伝授セラレタレハ秘伝トシテ門弟ニモ伝授スル也

一書曰 十ヲ四ノ上ノ上ヲ四ノ上ノ上

是ヲ見レハ象形ニ非スサアレハ神代ニモ文字ノ形改リタルト見ヘタリ此文字ハ吉備公ノ片仮名ニ似タリ是ヲ以テ片仮名ヲ書出サレタリト見ヘタリ五十韻ニテ豎横ニ読テ和訓ノ反切通音悉分明也

いろはハ弘法ノ作也平仮名ト云フ片仮名ヨリハ我国ノ風ニシテ男女上下トモニ通用シテ宜文字ナレハ神明感応ヨリ出タルト見ヘタリ釈日本紀曰先師ノ説ニ云漢字伝来我朝者応神天皇ノ御宇也於和字者其起可在神代歟龜卜之術者起自神代所謂此紀一書之説ニ陰陽ニ神生蛭児天神以太占而卜之乃卜定時日而降之無文字者豈可成ト哉作者事濫觴可在神代者幽玄而難測伊呂波者弘法大師作之由申伝歟此者自昔伝来之和字<sup>於</sup>伊呂波<sup>尔</sup>被作成之起也

此語ヲ見テ考知ヘシヨレ我国ノ文字ハ神代ニ大己貴命出雲国清郷ノ河原沙ノ上ニ千鳥ノ足跡ノ付タルヲ見テ始テ

文字ヲ作り出シ玉フト云事古伝也是二ヨリテ文字ヲ鳥ノ  
跡ト云也西土ニテ蒼頡始テ鳥ノ足跡ヲ見テ作出セリトア  
リ是ヲ以テ我国大己貴命ノ故事ヲ知サル者皆蒼頡力事ヲ  
諸書ニ出セリ清ノ郷ハ素戔鳥尊大蛇ヲ殺シテ尾ノ中ヨリ  
宝劍ヲ得玉ヒシヨリ金氣和シテ玉ノ徳ニナリ玉フ御心清  
々之トノ玉ヒ稲田姫ヲ妻トナシ玉ヒ此所ニ八重垣ノ宮ヲ  
作り八雲立ノ尊詠アリシヨリ清郷ト云大己貴命誕生マシ  
□□テ直ニ此所ニ住玉フ其後スカヲソカノ里ト云ストソ  
ト通スルナレハカク云来レルナルヘシ此八雲ノ尊詠モ神  
代ノ文字ニテ書伝リタルヘシ○按ニ神代ノ文字大己貴命  
作り出シ玉フト古伝アレトモ八雲ノ尊詠ヨリ後ニ生レ玉  
ヘハ御成長マテ八年ヲヘタル事ナリソレマテ尊詠口ヅカ  
ラニテ伝リ来ルモ覺束ナシ素戔鳥尊才智人ニ勝レタル御  
事ナレハ河原ノ沙ニ千鳥ノ足跡ヲ見玉ヒ文字ヲ作り出シ  
玉ヒテ尊詠モ書付ヲカセ玉フナルヘシ伊弉諾尊伊弉册尊  
天照大神ノ神言神代卷ニ見ヘタル通口ツカラノ伝ハカリ  
ニテハ委ク伝ハルマシキ事ナリ是皆素戔鳥尊書置玉フナ  
ルヘシカヤウノ事古書伝ラス伝リアリテモ秘シテ出サル  
ヤ知人モナケレハ予モ今ニ見ルコトナシ只考ル所ヲ著シ  
置ノミ也応神天皇ノ時百濟国ヨリ王仁力論語千字文ヲ持

来皇子ニ教奉シヨリ次第二漢字ハビコリ神代ノ文字ハ廢  
リタレハ世人知コトナシ我国ニハ文字ナキト覺ル也和書  
ヲ不見神道ヲ知ラサル儒者ハ西土ノ書ハカリ見偏ニナリ  
テ我国ヲ文字ノナキ夷国ト覺タル者多シ憂ヘキ事也和歌  
ニ千鳥ノ歌右ノ故事ニテ古今詠来レリ文字程目出度物ハ  
ナシ是ニヨリテ祝ノ言葉多シ予力覺来ル古今ノ歌アラマ  
シ書置モノ也

#### 万葉集第十二

#### 寄物陳思歌

作者未詳

ますけよきそかのかはらに鳴千鳥まなしわかせこわかこ  
ふらくは

拾穂抄云そかのかはら出雲也そさのお我心清くし  
と宣ひし所也日本紀には素鵝共有菅をすかといへは  
真菅吉と調詞に置也まなくの序歌也

#### 古今和歌集 題しらす

読人しらす

わすられむ時しのへとそ浜千鳥行へもしらぬ跡をとゝむる  
後撰集

よみ人しらす

跡みれば心なくさの浜千鳥今は声こそきかまほしけれ  
千載集

後照倉院関白太政大臣

和歌の浦や思ひしよりも浜千鳥跡つけそふるたひそかさ

なる

新古今集

後白河院御製

はま千鳥ふみをく跡のつもりなみかひある浦にあはさらめやは

続古今集

月花門院

浜千鳥跡を見るにも袖ぬれてむかしにかへるすまのうら波

続拾遺集

法橋頭尋

いにしへの跡をはつけよ浜千鳥むかしにかへる浪のたよりに

新千載集

権中納言為明

鳴海潟しほひはるかにありかよふ跡のみ見へてたつ千鳥哉

新拾遺集

二品親王尊胤

人並に名をやかへるとわかマの浦に猶あとしたふ友千鳥哉

新後拾遺

順徳院御製

わかマの浦やはね打かはし浜千鳥浪に書をく跡や残らむ

題しらす

後村上院御製

いにしへの跡見るわかマの浦千鳥及はぬ方に音をのみそなく

類字名所和歌集

出雲国素鵝河原

続古今集

二条院讚岐

千鳥なくそかの河風身にしみて真菅かた敷あかす夜は哉

同

後京極

こよひたれ真菅かた敷明すらむそかの河原にちとり鳴なり

甲斐国塩山指出礪

古今集

読人しらす

塩の山さしての礪に住千鳥君かみよをは八千代とそなく

明題集

続後拾遺

源頭国

よとゝもに波うつ礪の浜千鳥跡たにとめす鳴わたるなり

同

続千載

俊成

行多なくあくかれぬとも浜千鳥とまらむ跡をたれか忍はむ

同

寛喜女御入内屏風

家隆

てる月の天の戸わたる友千鳥さやかにつくる万代のこゑ

同

嘉元御百首

為殿

立かへり跡もさためす夕浪のあらし浜辺になく衛哉

同

延喜御百首

為道

いつくにか跡もとゝめむ浜千鳥身はうき波のさためなき  
よに

同

伏見院三十首

前関白

まなくのみ夕塩かへる浦風に跡こそしらね千鳥鳴なり

類題和歌集

新後撰集

為世

わかの浦や五代重てはま千鳥七たひおなし跡を付ぬる

同

新千載

御製

あつめこし代くの跡まで浜千鳥我名もかへるわか  
の浦波

同

前僧正道性

立かへり跡を付ても浜千鳥こし方したふわか  
のうら波

尊円親王

わか  
の浦や道ふみ迷ふさよ千鳥跡つけむとはおもはさり  
しを

同

新拾遺

俊成

行ゑなくあくかれぬるゝ浜千鳥とまらむ跡を誰か  
しのはむ

同

新千載

覚助親王

白波のたへぬ流を尋きて万代ちぎる友ちとりかな

同

拾遺愚草下

さよ千鳥やちよと神やおしむらむ清きはらに君い  
のる也

同

柏玉集

湖千鳥

しかの浦は千鳥や古き都鳥ことゝふ跡をいかゝこたへむ

同

風雅

紀行春

跡つけむ方としられぬ浜千鳥わか  
の浦わの友なしにして

同

新千載

行乘法師

和歌の浦や跡付そめし浜千鳥今はよそなるねをのみそなく

同

続後撰

前太政大臣

わか  
の浦や塩ひのかたに住衛むかしの跡を見るもかしこし

続拾遺

題しらす

土御門院御製

松寒きみつの浜辺の小夜千鳥ひかたの霜に跡やつける

藻壁門院少将

思ひ出て誰かしのはむ浜千鳥いはねかくれの跡のはかなさ

述懐歌

藤原泰朝

わかぬ浦に昔を忍ふ浜千鳥跡おもふとてねをのみそなく

続千載

百首歌奉し時

内大臣

浦伝ふ跡もなくさの浜千鳥夕塩みちて空になくなり

権大納言実衡

難波潟夕波高く風立て浦はの千鳥跡もさためす

新続古今

磯千鳥を

正三位知家

風をいたみ磯こす浪のしはくも跡とめかたく立千鳥哉

永和百首歌奉ける時

後八条入道前内大臣

和歌の浦の跡をもそへよ友千鳥たひかさなれるかすにも

れすは

草庵集

二品親王家五十首

わかぬ浦に跡をとめすは浜千鳥何につけてか名をのこさ

まし

続千載集

奏覧の日大江広房許にて歌よみ侍しに

わかぬうらや同じ入江に跡付てかひ有けふの友千とりかな

草庵集

浦千鳥

わかぬ浦になるくやなにそ友千鳥跡もとめしとすてしう

き世を

浦千鳥

和歌の浦にみたひの跡も今ははやまれに成ぬる友千鳥哉

法眼兼蒼かもとにて歌よみ侍し時

しかの浦の友とはおもへさよ千鳥むかしの跡は立はなる

共なをさりの心なくさの浜千鳥四代まで跡を残しつる哉

雪玉集

まなくうつさほの川波幾かへり君を千代ともなく千鳥哉

なく音にも千代とはしるし浜千鳥浜の真砂を君にかそへて

とくめをく跡も千鳥のわかぬ浦に浜の真砂と契るゆくすゑ

増補題林抄

月清集

名所千鳥

後京極

高砂の松を友とて鳴千鳥君か八千世の声やそふらむ

新明題集

淳房

跡たえずさかふるわかぬ浦千鳥君かやちよの友よはふらむ

通茂

おろかさは何をか和歌の浦千鳥いふかひもなき跡やとく

めむ

新題林集

浜千鳥

実業

末遠くきくや名草の浜千鳥跡かきつめよ百のことは

通躬

わかぬ浦のなみにもあらぬ浜ちとりとめて残らむ跡をし  
そ思ふ

為綱

ふみ初し昔のまゝの浜千鳥たへぬ跡あるやまと言のは

仙洞御会着到百首

仙洞御製

今も此跡をそ残す浜千鳥つきぬ真砂の数つもれとて

西土ノ文字伝来シテ世ニハヒコリシヨリ神代ノ文字ハ用  
ル事ナシ西土ノ文字ノ音ヲ仮テ仮名トス万葉集ノ歌皆是  
ナリ日本書紀モ舍人親王ノ書玉フハ是レナルヘシ古事紀  
ニ多ク是ヲ書タリ世俗是ヲ真名仮名ト云又万葉書ト云也  
今ノ日本書紀ハ片仮名ノ和訓ニ漢字ヲウメテアルナリ片  
仮名ハ吉備公ノ初テ書出サレタリ日本書紀ハ元正天皇養  
老四年五月二十一日ノ奏覽也吉備公入唐シテ帰朝ハ養老  
四年ヨリ後十六年ナレハ日本書紀奏覽ノ時ハ末夕片仮名  
ハアルヘカラス然トモ吉備公入唐ノ前日本書紀編集ノ前  
二片仮名ヲ書出サレタルカハカリ難シ舍人親王日本書紀  
ノ自筆ノ本ノ写シ伝来シテ有トキケトモイマタ此本ヲ見  
サレハ決定シ難シ又釈日本紀ニ日本紀ノ書ノ字ノ事説々  
挙タリ是ヲモ考ヘシ先万葉集日本書紀ノ歌真名仮名ニテ

アルヲ爰ニ書載ル也

万葉集第一 雑歌

泊瀬朝倉宮御宇天皇御製

一首

大泊瀬種武天皇諡曰雄略天皇 系図二云長  
谷朝椋宮ト云云天和国城上郡磐坂谷是也

籠母与美籠母乳布久思毛与美夫君志持 此 岳尔菜  
こもよみこちふくしもよみふくしもちこのをかにな  
採 須兒 家 吉閑名 告 沙根 虚 見津 山 跡乃 国者  
つむすこいへきかなつげさねそらみつやまとのくに  
押 奈戸手 吾 許曾 居 師 告 名倍手 吾 己曾 居 師  
をしなへてわれこそをらしつけなへてわれこそをらし  
我 許曾者 背 者 告 目 家 乎 毛 名 雄 母  
われこそはせなにはつけめいへをもなをも

高市岡本宮御宇天皇代

皇長足日広額天  
皇諡曰舒明天皇

天皇登香具山望国之時御製歌

山 常 庭 村 山 有 等 取 与 呂 布 天 乃 香 久 山  
やまとにはむらやまあれととりよろふあまのかくやま  
騰 立 国 見 乎 為 者 国 原 波 煙 立 龍 海  
のほりたちくにみをすれは国はらはけふりたちたつうな  
原 波 加 万 目 立 多 都 怜 国 曾 蜻 島 八 間 跡 能  
はらはかまめたちたつおもしろき 国そあきつしまやまとの  
国者 くに

日本書紀曰於是二神却更相遇是行也陽神先唱曰憲哉遇可



美少女焉陰神唱曰熹哉遇可美少男焉

素戔鳴尊然後行覓將婚之処遂到出雲之清地焉清地此云葦鷓乃言曰吾

心清清之此今呼此地曰清於彼処建宮

或云時武素戔鳴尊歌之曰夜句茂多菟伊都毛夜霸餓岐菟磨

語昧尔夜霸餓枳菟俱盧贈迺夜霸餓岐廻

右考ル所心ニ記スル処僕ニ命シテ口ニマカセテ書付サセ  
置也我國ハ風土清明ニシテ日月ノ廻トコロ四時行ル、処  
万物ノ豊ニ多シテ万国ニ勝レタリ故ニ

天照大神豊葦原中津国ト号シ玉フ此道ハ中道也然ニ儒道  
仏道伝来シテ世ニハヒコリシヨリ神道ハ衰ヘ文字モナキ  
夷国ノヤウニ世人云ノ、シルハ憂ヘキ事ニシテ我國ニ生  
レ忠孝ノ大義ニ志アル者ハ可悲事也予盲人ニシテ書ヲ見  
ル事ナラス筆ヲ操事ナラサレハ思フ事心ニ任セサル事多  
シ折ニフレ事ニツケテ涙ヲ落スノミナリ予ヲ思フ人此志  
ヲ考ヘ知ヘキナリ只神聖ノ道ヲ学ヒ知テ朝夕神恩ヲ尊ミ  
太平ノ代ニ逢テ老身ヲ安シ君沢ヲ仰ケハ是天命ノ幸ナル  
ヘシ

享保甲辰孟夏日

跡部光海翁

享保九年甲辰六月九日

伴部安崇写

右和字伝来考者從伴部安崇荒井嘉敦伝写之本又写書  
之令校合畢

享保癸丑五月初六

飯田景豊

## 二 伴部安崇『和字伝来考附録』

(元文四年、国会図書館所蔵)

### 和字伝来考附録

往年光海翁和字伝来考をあらはし素戔嗚尊より此国の文字始りたる事明白実正にして此国鳥の跡は異国の倉サウケシが鳥の跡にあらずの証紛るゝ所なし垂加靈社の大和小学におゐて吉備公五十韻五位十行の図をあらはし万国の音韻フンイン皆是を以て通達せざる事なしと記し給ふ此五十韻といふ物神代よりの音韻フンインにして此国の正音なり外国の音は凡てしづりとがり此国の音の清きか如くならざるは此国水土の清き驗ケン也神代より此音韻は伝りてその文字伝らす侍る近比武州安達郡の大社の社務此文字を伝へ得たりとて再伝に及て是を見る事を得たりつら／＼考るによる所ありて日本神祖の筆法なりと尊く覚へ侍る吉備公も弘法も此伝有て大和の字元ヨソイ容易なるを悟り異邦の靈符等の類天竺の梵字の如くにはあらずとて祖神の意を推はかり吉備公は漢字の偏旁を取て片仮名となし弘法は高野にて大工に頼まれ相役の為に草字のやまと文字に似たるを以ていろ

はを作れりいろはの文はあしけれ共字形はやまとの風をうつしえたるものなり人生れて音フンあり音有て名有名とは字の事にて字ジとなふるは漢音マンイン也日本にては名といふ今に仮名カナ真名マナといふ忌部正通の神代の文字は象形也といへる事甚子細有事也たゞ形象なれば絵を書ことを云へし名といふものには非す名とは物をかたどるの事なり人の徳を名付器物又鳥獸の得たる所を名付るがごとし今五十韻伝来の文字を見るに五ツの字に一円を書する事十の字に五文字守りの図を書すること聖神御相伝の密旨と見へ侍る凡慮の及ふ所にあらず境部の石積の壺万三千の大和文字ありとても是には及ふまじと察し侍る此旨は神道天地人唯一の伝を得たる人は考あるへし是ひとつを以て神代の文字なること疑なふ覚へ侍る



句の文のこゝろを同字なしの長歌に読て七字六行五字一行に書て置ぬる習てよからぬ事成へし

八重垣翁謂近年細井広沢といへる名筆の人あり色葉をいぶかりきみまくらと云文を作れり垂加靈社の御心と一致の事と思ふ侍る

又曰音あれば名有事前に論ずるかごとし神代より音あれば名なきことあたはず依て素戔鳴尊名を作り給へば神代の文字の事跡出雲国日御碕に残れりとて経島と云々とありむなしからぬ程と覚へ侍る五十韻は吉備公の初て作り給ふにあらず神代よりの伝へを記し給ふ又曰世に神代文字とて伝ふる社家あり形ばかりにて音韻なし不可信

大己貴命作

邪氣退散札

大己貴命作

大己貴命作

一切守護札

大己貴命作

大屋命作

矢違札

大屋命作

右三札神代文字とて山王社近津氏より南部ノ家臣八戸氏へ伝へり又靈符類ノ字形ならねは有レ拠ことと思はるとも音韻無れば難信と云可惜哉

元文四年己未冬

八重垣翁識

【注】

- (1) 綱川歩美「垂加神道の出版―跡部良頭を中心に―」（『橋論叢』一三四、二〇〇五年）。
- (2) 『淮南子』「本経」には「音者蒼韻書を作りて、天粟を雨らし、鬼夜哭す」と、蒼韻による文字の起源が語られている。読み下しは池田知久『訳注「淮南子」』（講談社、二〇一二年）による。
- (3) 良頭も『和字伝来考』で五十音について言及したことはある。すなわち、渋川春海が伝授した十二支の神代文字を提示した後、「此文字〔十二支の神代文字筆者〕八吉備公ノ片仮名ニ似

タリ、是ヲ以テ片仮名ヲ書出サレタリト見ヘタリ、五十韻ニテ  
豎横ニ読テ和訓ノ反切通音悉分明也」と言っているのである。  
文意が不明瞭ではあるが、おそらくここでの「五十韻」という  
言葉は神代文字ではなく、「玉備公ノ片仮名」を説明する中で使  
われている。

- (4) 総論として、子安宣邦「江戸言語論への視点」（『江戸の思想』  
編集委員会編『江戸の思想 二言語論の位相』ぺりかん社、一  
九九五年）を、具体的な研究として、若尾政希「昌益の学問否  
定の本質」（『安藤昌益からみえる日本近世』東京大学出版会、  
二〇〇四年）を一先ず事例としてあげておく。

- (5) ■に該当する字は「忸」である。